

## セコム損害保険株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、持てる能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援対策に貢献するため、以下の行動計画を策定します。

1. 計画期間 2023年1月1日～2027年12月31日までの5年間

### 2. 内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

女性社員・・・取得率100%

男性社員・・・取得率 10%以上

#### 《取り組み》

- ◇2023年1月～ 育児休業を取得した社員へのアンケート調査を実施し、改善点の洗い出しを行い、取得率向上に向けた具体策の検討を進める。
- ◇2025年1月～ より良い育児休業制度にする為の見直しや、情報提供の充実を図るための検討を進める。

目標2：産前・産後休暇、育児休業を取得する社員への情報提供と併せて、所属長に対しても事前に制度を理解してもらうための情報提供を行う。

#### 《取り組み》

- ◇2023年1月～ 提供する情報の収集および、提供方法について検討する。
- ◇2024年1月～ 提供情報資料を作成し、対象者に提供を開始。
- ◇2025年1月～ 以降毎年情報内容を見直し、適切な情報提供に努める。